

派遣先所属 宮城県仙台振興事務所 水産漁港部 漁港漁場班
氏 名 小田 佳史 (おだ よしふみ)
派遣期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の仙台振興事務所水産漁港部では主に松島湾以南（6漁港）の漁港復旧・水産復興に関する業務を行っています。東日本大震災により各所漁港が地震・津波被災となっているため、その機能復旧のための業務です。そして震災から3年半が過ぎましたが、現状では、水産漁港関係の復旧については約23%（道路関係77%・公共土木68%）と遅れ、その復旧・復興が急がれています。

担当業務は、震災における復興としての水産環境整備事業及び、みやぎの漁場再生事業であり、震災における漁港復旧・災害復旧工事とは一線を画す事業といえます。

① 水産環境整備事業（干潟造成工事） 事業計画8箇所 内2箇所完成

東日本大震災により消失した干潟を再生しアサリ等の水生生物の着生・育成を促進し漁場機能の回復と水域環境の保全を図り、水鳥・渡り鳥等の生育環境を整えることによる自然環境の復旧・再生を図る事業であります。

担当業務は、施工箇所の全てが海上・海中作業であり、施工中・完成時において全てが不可視部となるため、全工種に対しその出来形・出来高を検査し、監理を行っています。

（あさり漁場・干潟造成工事）完成 写真



（荒浜漁港の海浚渫及び干潟造成工事）

着工前 写真



② みやぎの漁場再生事業（気仙沼以南 啓開工事・がれき撤去工事）平成27年度迄施工予定

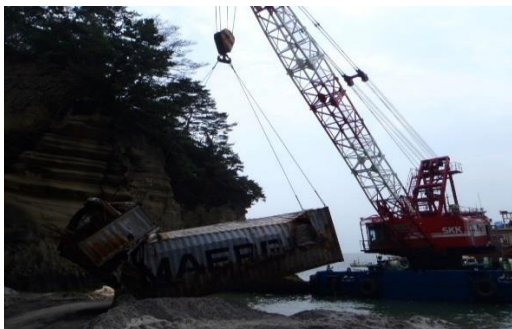
東日本大震災により流出した漁場ガレキを撤去し漁場機能の復旧・再生を図る事業。

沿岸漁船漁業やカキ・ノリ養殖事業の再開が進む中、平成23年度から事業が行われているが、いまだに相当数の支障物が確認される。松島湾内の景観回復としても急がれる事業である。

担当業務は、施工箇所の確定が海中の為不可視であり、施工範囲が広大な範囲であるため、地元漁港関係者・国交省との支障物の位置調査、種別・数量の確認と打合せ・報告・指示。

又、それらすべてが海上・海中作業であり、施工中完成時において全ての出来高が確認不能と

なるため、全工程に対しその出来高（支障物・撤去状況）数量を確認し、監理を行っています。



（コンテナ・等漂流物撤去状況）



（消波ブロック等 海中支障物撤去状況）

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

宮城県塩釜漁港においては、水揚げ漁船の寄港が日々増大しているのを水産漁港部の窓からも実感できる。松島湾における、カキの養殖・のり養殖が日常の風景として見る事が出来、復興・復旧・再生の足音を聞く思いがします。（災害復旧・復興から再生へ！）

「日本三景 松島」観光事業においては、他県からの観光客・社会見学の学生等が増大している。このような、復旧・復興事業に埼玉県任期付職員として従事できることに、土木工事経験者として携われることの責任と喜びを日々かみしめて、職務に励む思いです。（写真・復活した漁港・漁業）

